

国会議員の定数削減等を要請する意見書

財務省は2006年3月末の国債、借入金、政府短期証券の合計残高(国の借入金)は827兆4805億円となったと発表した。これは過去最大を更新し総務省の推計人口(概算で1億2768万人)で割ると国民1人当たり約648万円を抱えている計算となる。今後ますます進む少子高齢化と生産人口の減少により借入金額はさらに増え続けるものと思われる。また、高齢者の増加に伴う年金や医療費等社会保障費が急速に増加することが見込まれ国民の負担はますます重くなってきている。

このような国家財政の危機的状況下において、この事態を乗り切るには、国民の負担増は避けられず、弱者に負担を強要する後期高齢者医療制度をはじめ増税の議論もでてきている。これらについて国民の同意を得るためには「政の任に当る者は自ら範を示せ」という価値観は、今まさに具体的な形とすべきであり、国会議員の定数削減をはじめ国会改革を早急に国民へ示すことが大前提である。

本市及び地方においては地方交付税が削減される中で最大の行財政改革ともいえる合併による議員、特別職の削減をはじめ町の消滅という大きな痛みを背負い、更には「三位一体改革」をはじめ「地方行革指針」に基づく集中改革プランにより職員の削減や議員、職員及び特別職の給与カット等により行政コストの抑制を図り自治運営に苦心惨憺している。

東松島市議会は、総意をもって国権の最高機関の構成員である国会議員諸氏の英断により下記事項が実現されるよう要請する。

記

1. 国会議員の定数を速やかに削減すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成18年12月20日

宮城県東松島市議会議長 三 浦 昇

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

様